

虐待について、みんなで 理解し、防ぎましょう！



「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」では、虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合、速やかに通報することが義務づけられています。また、通報を受理した側（職員）にも、通報者や届出者を特定する情報について守秘義務が課せられています。見守り、気づき、助け合いで、虐待の起こらない地域づくりをめざしましょう。

養護者は…

これまでの介護が虐待になっていないかどうか振り返ってみましょう。

困ったとき、不明なときは、どこに相談すればいいの？



悩みごとがあれば…



地域では…

高齢者や養護者の言動、暮らしの様子などから虐待につながる小さなサインに気づきましょう。



ちょっとでもおかしいと思ったことがあれば…

市区町村の相談窓口や地域包括支援センターの窓口へ
まず相談&通報を！

相談・通報は・・・

日南町地域包括支援センター

〒689-5211

鳥取県日野郡日南町生山 511-5

日南町健康福祉センターほほえみの里

電話：0859-82-0374

FAX：0859-82-1027